

平成 27 年第 4 回防府市議会定例会会議録（その 6）

○平成 27 年 10 月 6 日（火曜日）

○議事日程

平成 27 年 10 月 6 日（火曜日） 午後 1 時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
 - 4 議案第 71 号 平成 26 年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第 72 号 平成 26 年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第 73 号 平成 26 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2 号 平成 26 年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
 - 5 議案第 76 号 防府市手数料条例中改正について
議案第 78 号 平成 27 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 79 号 平成 27 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 80 号 平成 27 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 81 号 平成 27 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 83 号 平成 27 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
(以上環境経済委員会委員長報告)
議案第 82 号 平成 27 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
(教育厚生委員会委員長報告)
 - 6 議案第 77 号 平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）
(予算委員会委員長報告)
 - 7 議案第 84 号 委託契約の締結について
 - 8 議案第 85 号 工事請負契約の締結について
 - 9 議案第 86 号 平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）
 - 10 議案第 87 号 防府市議会会議規則中改正について
 - 11 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	和田敏明君	2番	藤村こずえ君
3番	清水浩司君	4番	山下和明君
6番	山田耕治君	7番	三原昭治君
8番	河杉憲二君	9番	山根祐二君
10番	安村政治君	11番	橋本龍太郎君
12番	吉村弘之君	13番	山本久江君
14番	田中敏靖君	15番	中林堅造君
16番	久保潤爾君	17番	田中健次君
18番	平田豊民君	19番	今津誠一君
20番	木村一彦君	21番	上田和夫君
22番	行重延昭君	23番	松村学君
24番	高砂朋子君	25番	安藤二郎君

○欠席議員（1名）

5番 重川恭年君

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	原田知昭君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	産業振興部理事	本田良隆君
土木都市建設部長	山根亮君	入札検査室長	金谷正人君
会計管理者	桑原洋一君	農業委員会事務局長	末岡靖君
監査委員事務局長	藤本豊君	消防長	三宅雅裕君
教育部長	末吉正幸君	上下水道局長	清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午後1時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、重川議員でございます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1番、和田議員、2番、藤村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際、田中健次議員から、防府市議会会議規則第62条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。17番、田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 9月3日の本会議において、執行部の答弁を誤って解釈し、その結果、誤った評価をいたしましたので、その発言について、お手元の申し出書のとおり、その一部の取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。田中健次議員の申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、田中健次議員からの発言の取り消しを許可することに決定いたしました。

ここで、取り消し申出書の回収のため、暫時休憩いたします。

午後1時 2分 休憩

午後1時 3分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

認定第1号平成26年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。河杉特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○8番（河杉 憲二君） 若干、長くなりますけれども、御容赦願いたいと思います。

それでは、さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号平成26年度決算の認定につきまして、去る9月25日、28日、29日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、各会計ごとにその執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、各常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

まず、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

主な質疑等につきましては、「防災士養成講座委託業務について、講座の受講対象者はどのような方々なのか。また防災士の役割をどのように考えているのか」との質疑に対して、「地域の自主防災活動等に積極的に携わっていただくことを目的に、地域の自主防災組織や自治会、消防団から推薦のあった方々に受講していただきました。防災士のフォローアップ研修を継続的に実施し、災害に対応できる地域のリーダーとして活動していただきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「公共交通対策事業について、約5,200万円の補助金を支出しているが、前年度と比較しての増減、またその要因はどうか」との質疑に対して、「前年度と比較して約695万円の増加となっておりますが、広域路線の中国JRバス路線への補助額の増が主な要因となっております」との答弁がございました。

さらには、「一般会計の実質収支の額が14億円を超えている。監査委員の審査意見書には、「実質収支比率は標準財政規模の3%から5%が望ましいとされている」と記載があるが、結果的に6.6%となり、多くの不用額が出ている。本来もっと市民の皆様のために、よりよいサービスの提供が望まれるべきだが、毎年多額の不用額が出ることについてはどのように考えるか」との質疑に対して、「当初予算の編成においては、歳入を見込み、必要な市民サービスの向上に向けた歳出をできるだけ効果が上がるように予算の配分をしております。また、実質収支比率は3%から5%が適当との認識もいたしております。不用額につきましては、結果として適正に市民サービスを執行した上での不用額と考えて

おりますが、毎年度に生じている多額の不用額への御指摘につきましては、真摯に受けとめ、今後も不用額の内容をしっかりと分析し、新年度の予算編成において反映していきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「今後、不用額の分析については、その結果を総括として明示するとともに、新年度の予算編成に十分反映させ、市民の皆様の要望にできる限り応えられるように精査していただきたい」との要望がございました。

以上、総務委員会所管分について御報告いたしました。

続きまして、教育厚生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、健康福祉部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「高齢者外出支援事業については、タクシーに比べ、バスの利用率が低い。現行では、バス1乗車につき100円券を1枚のみ使用となっているが、2枚または3枚の使用を認め、さらなる利用を促進すべきではないか。また当該事業の認知度はまだ十分でないように感じられるが、どのようにPRを行っているのか」との質疑に対し、「平成26年度中からの新規事業でございますので、制度の見直しについては、今後の利用状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。事業のPRにつきましては、市広報等を通じて行っておりますが、なお一層周知に努めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「高齢者の方にとって大変有意義な事業であることから、敬老会等の地域行事をはじめ、さまざまな機会や手段を活用し、より積極的にPRしていただきたい」との要望がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「近年の不登校児童・生徒の状況はどのようになっているのか。また、いじめを含む不登校の子どもたちを支援する諸事業を実施しているが、これらの事業効果をどう捉えているのか」との質疑に対し、「平成26年度の不登校児童・生徒数は小学生20人、中学生75人の計95人と、平成19年度以降では最も少ない数となっております。現在、カウンセリングや生活・学習支援等、さまざまなアプローチの方法により、問題を抱える子どもたちや保護者の支援を行っているところでございますが、今後さらなる取り組みの充実により、一人ひとりの子どもの自立に向けた支援に注力してまいります」との答弁がございました。

また、「小・中学校施設の耐震化について、学校施設耐震化推進計画によれば、平成30年度までに全ての学校の耐震化が完了する予定になっているが、現在までの進捗状況はどうか」との質疑に対し、「耐震補強を行う35棟のうち、28棟が平成26年度までに完了し、平成27年度末には全棟の補強が終了予定でございます。また、本年7月、右田小学校の新校舎が完成いたしました。今後、桑山中学校及び西浦、中関、勝間、大道

の各小学校において、順次改築を実施し、計画どおり平成30年度には、全小・中学校施設の耐震化が完了する見込みとなっております」との答弁がありました。

次に、環境経済委員会所管につきまして、御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、「新たに建設されたバイオガス化施設について、発酵槽へ投入される可燃ごみの量が当初の計画と比較して少ない。他市では、家庭ごみに多く含まれる厨芥類だけでなく、より発酵に適しているシュレッダーなどの紙ごみをあわせて投入し、効率を上げる取り組みを行われているが、参考にしてはどうか」との質疑に対し、「本市では、シュレッダー紙等を再資源化のため雑がみとして分別しており、今後もこの取り組みを推進することとしております」との答弁がございました。

次に、産業振興部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「創業支援補助金では、事業の目的として、「新たに成長性、独創性のある事業内容で創業する事業者を対象とする」とある中で、全国展開のチェーン店に補助していることに違和感を感じるが、なぜ補助対象としたのか」との質疑に対し、「このたび出店された店舗については、地元食材の販売や観光地図を常備し、観光客の方へ御案内するなど、地元密着型のフランチャイズで経営をされるということから、補助の対象として認定いたしました」との答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、「道路施設安全管理事業において、282カ所の橋梁点検を実施されたとのことだが、その結果、補修の緊急性がある橋梁はあったのか」との質疑に対し、「昨年度実施した中に緊急性の高いものはございませんでしたが、補修の必要性がある橋梁については年次的に補修を行っております」との答弁がございました。

これに対し、「今後も計画的に橋梁の調査をし、補修が必要なものについては早急に補修工事を行っていただきたい」との要望がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑等でございますが、まず、競輪事業特別会計決算については、「競輪ファンの高齢化に伴い、入場者が減少する中で、新規ファンの獲得に対してどのような取り組みを行っているのか」との質疑に対し、「主な取り組みといたしまして、ガールズ競輪の開催にあわせ、町なかでのイベントに出向き、選手と一緒に集客のPRをするなど行ってまいりました。また、今後の取り組みではございますが、ホームページをリニューアルするなど、引き続き、新規ファン獲得に努めてまいります」との答弁がございました。

次に、介護保険事業特別会計決算については、「国が推進する地域包括ケアシステムの

中では、主治医を含む医療機関との連携が大変重要になると考えられるが、本市における連携の現状はどうか」との質疑に対し、「医療や介護、行政等の各関係者が集まる「はあとふるねっと会議」において、定期的に事例研究や情報交換を実施するほか、医療、介護の従事者、地域の支援者を対象とした研修会の開催等により、地域包括ケアシステムの構築に向けた連携の強化を図っております」との答弁がございました。

なお、国民健康保険事業、索道事業、と場事業、青果市場事業、駐車場事業、交通災害共済事業、後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

審査を尽くしたところで、認定について討論を求めましたところ、一般会計においては、「行政改革の一環として、市職員数の削減や民間委託が進められ、その結果、市民サービスが低下していること」、また、「消費税の引き上げに伴い、市の施設の使用料を改定していること」、また、「実質収支の黒字が続いており、財政調整基金積立額も増えているが、市民のための施策が不十分であることから承認できない」との反対意見がありました。

また一方で、「新たな分別区分によるごみ収集体制の充実や災害時要配慮者避難支援ガイドラインの作成、また交通安全対策施設の整備やがん検診の推進、留守家庭児童学級の充実、小・中学校施設の耐震化、公共施設のマネジメント事業等、さまざまな事業を的確に実施しており、評価できる」との賛成意見がありました。

また、国民健康保険事業特別会計については、「10億円を超える繰越金があるが、保険料引き下げの努力はされていないこと」、介護保険事業特別会計については、「介護保険制度は市民に負担を転嫁するものであること」、また、後期高齢者医療事業特別会計については、「保険料や賦課限度額が引き下げられ、市民の負担増となっていることから承認できない」との反対意見がありました。

討論を終結し、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して討論を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） ただいま議題となっております認定第1号平成26年度決算の認定に反対の立場で討論いたします。

平成26年度は、相次ぐ税制、社会保障制度の改悪で、国民、市民の暮らしは一段と厳しいものとなりました。

まず、4月1日、17年ぶりに消費税率が5%から8%に上がり、国民負担は年間で約

8兆円重くなりました。

第一生命経済研究所によると、年収500万円から550万円の4人世帯の場合、年間の負担額が7万1,000円増えたことになるそうです。さらに、公的年金支給額が0.7%引き下げられました。逆に、国民年金の保険料は引き上げられました。さらに、70歳から74歳までの被保険者、被扶養者の方が窓口で支払う一部負担金、この割合が1割から2割に上がりました。さらに、市県民税の均等割が1,000円引き上げとなりました。また、児童扶養手当や特別障害者手当などの給付が減額されました。このようなことが行われた結果、厚生労働省の毎月労働統計調査によると、物価の変動を反映した賃金水準を示す実質賃金指数は、前年同月比3.0%低下しました。前年割れは15カ月連続続いております。

また、総務省の2014年の家計調査によりますと、1世帯当たりの月平均の消費支出は、物価変動の影響を除いた実質で前年比2.9%減でした。減少は3年ぶりで、比較できる2000年以降で最大の減少幅でありました。

こうした市民生活の窮状に対して、市は住民の福祉の向上に努めるという自治体本来の役割を發揮して、住民の暮らしと福祉を守るために、あらゆる手だてを講じるべきでありましたが、残念ながら、現実には市民の願いに十分に答えるものとなっておりません。

まず、一般会計では、この間、行財政改革の名による正職員の削減は相変わらず進められており、平成26年度も企業会計を除く普通会計の正職員数は前年より6名減っております。

松浦市政が始まった平成10年度を100とすれば、この間、正職員の数は77.4に減っておりまして、これはその多くが合併によって大幅に人員削減を行った県内他市をさらに上回る、きわめて激しい減少ぶりであります。

国や県からの権限移譲や住民ニーズの多様化に伴う仕事量は飛躍的に増えており、一人ひとりの職員に係る負担は極めて大きくなっています。

この間、職員組合が行ったアンケート調査でも、職員の残業は県内でも最も多い部類に入っております。正職員の減少を補う形で非正規職員の増加、業務の民間委託の増大が進められましたが、これは、官製ワーキングプアを拡大すること、特に、技術職員の減少による市独自の技術力、企画力の低下によって、結果として、住民サービスにマイナスの影響を与えることになっていると言わざるを得ません。

平成26年度一般会計決算は、形式収支で23億3,900万円余という過去最高の黒字を出しており、実質収支は14億8,900万円余の黒字、結果、8億4,300万円余の財政調整基金の積み立てを行っております。

平成19年度を除いて、平成18年度から8年間にわたって毎年10億円以上の黒字を出していることとなりますが、多額の不用額を出す、こうした財政運営に対して、「もっと市民のための施策に税金を使ってほしい」という声も強まっているところであります。

また、今月から番号通知が始まりました、マイナンバー制度に対応する情報システム再構築事業などが実施されておりますが、個人情報漏えいの危険性が飛躍的に増大するこの制度は、市民にとっては各種届け出に際して提出書類が少なく済むというささいなことのほか、何のメリットもないものです。税や社会福祉制度の管理を厳しくし、徴税を強化するという国にとってのメリットとビッグデータを利用したビジネスチャンスを拡大するという大企業にとってのメリットだけが際立っているものでありまして、到底認めることはできません。

また、今回、山頭火ふるさと館の建物及び展示の基本設計、実施設計にかかわる予算が執行されておりますが、土地の狭隘さ、駐車場不足、地元との協議の問題、さらに宮市本陣兄部家の保存整備とのかかわりの中で、計画については慎重に検討し直すべきであると、当初予算の討論で申し上げたところでありまして、認めるわけにはまいりません。

このほか、生活保護の受給者数が減少しており、保護率が県内の平均の半分という低水準になっていること、特別養護老人ホームの待機者は減らず、むしろ増えていること、就学援助の認定率が低下していること等々は市民の福祉の観点から看過できないものであります。

一方、市民から喜ばれている住宅リフォーム助成事業の継続や学校支援員の増員等、市民の要望を一部取り上げて、盛り込んだ予算が執行されていることは評価したいと考えますが、以上、述べた点で一般会計決算は認定しがたいものであります。

次に、特別会計決算のうち、平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計決算と平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計決算は認定しがたい旨申し述べます。

平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計決算については、保険料は平成20年度から据え置かれており、県内13市中低いほうから2番目となっておりますので、この点は当局の御努力に敬意を表するものであります。しかし、相変わらず市民の負担能力をはるかに超える高い保険料となっております。

平成26年度の1人当たり平均保険料は9万3,218円、1世帯当たり平均保険料は14万7,478円で、所得55万円のひとり世帯の方の保険料が6万8,600円、40歳から65歳までの夫婦二人世帯で給与年収が130万円、つまり月にしますと10万円程度の給料の方で年間保険料が14万円以上という、とてつもない高い保険料となっております。これは収入の1割をはるかに超えております。これでは、払いたくても

払えないという市民の悲鳴が上がるのも当然ではないでしょうか。また、賦課限度額も前年度の77万円から81万円に増えています。

一方、平成26年度決算では、翌年度への繰越金が前年度より2億1,970万円余増えて、実に、10億7,200万円余となっております。また、基金も前年より増えて3億5,800万円余となっております。合わせれば、14億円以上の余裕があるわけであり、1世帯当たり1万円の保険料引き下げは、2億円弱の予算でできるわけであり、この高い保険料をぜひ引き下げるべきだと考えます。

次に、平成26年度防府市後期高齢者医療事業特別会計決算は、2年に一度の保険料率改定によりまして、所得割率、均等割額とも引き上げとなっております、高齢者の負担が一層増加しております。2割軽減、5割軽減の軽減対象が拡大されている点は評価できますけれども、一方で、保険料賦課限度額が55万円から57万円に引き上げられており、これも認めるわけにはまいりません。

以上、平成26年度決算認定に反対の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 認定第1号平成26年度決算認定については、反対の立場を表明いたします。

以下に反対となる点を申し述べますが、その前に、新たな施策として評価する点も多々あるということをここで述べたいと思いますが、以下の点について問題があるということで反対いたします。

当初予算の審査において、一般会計については消費税率の引き上げに伴い、市民に新たな負担を強いるものであること、行政改革の中で民間委託が進められて職員の配置が不十分で、市民サービスが不十分になることを指摘いたしました。

また、この決算審査でより明らかとなったことは、監査報告書にも示されていますが、実質収支比率が望ましいとされている3から5%を超えたものとなっており、さまざまな形で市民に再分配すべき財政が十分に再分配されていないことを指摘したいと思います。

なお、当初予算の際に反対理由の一つに上げた山頭火ふるさと館の基本設計と実施設計委託料については、繰越事業となり、この平成26年度の決算には入っておりませんので、これについてはこの討論では触れません。

このほか特別会計については、国民健康保険事業特別会計では所得の1割を超える保険料であり、一般会計からの繰り入れを増やして保険料の軽減を図るべきである。介護保険事業特別会計については、介護保険の導入は、国・地方自治体の福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁する増税そのものである。後期高齢者医療事業

特別会計では、2年ごとの保険料の見直しがされ、平成26年度は前年度より所得割率0.72ポイント、平均割額2,957円増となり、収入の少ない高齢者に国保と同様、大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、人間ドッグ事業も難しいものとなっていること、広域連合の議員は各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、市でも13市8市からしか議員が出せない仕組みにも問題があることを指摘いたします。

以上、決算の反対討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） ただいま議題となっております認定第1号平成26年度決算の認定について、認定する立場で討論させていただきます。

全ての案件につきまして、市民の要望に応えるべき事業が実施されており、評価するものでございます。特に、学びやの安全を守るべき小・中学校施設の耐震化の実施が行われていること、また、市内の中小企業振興策とも言える住宅リフォーム助成事業の実施がされて大変喜ばれていること、さらには、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」放送決定に伴い、本市を訪れる観光客の受け入れ体制を充実するため、世間の注目度の薄い中、庁内一丸となり努力をされていることに対して評価するものでございます。

今後も、さらなる誘客に努力されることを期待いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○24番（高砂 朋子君） 認定第1号平成26年度決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成26年度の重要施策として位置づけられた環境、教育、観光、活性化、子育て、健康、防災の諸施策が施行されていること、中でも、私ども公明党として推進し、提案をしてまいりました防災倉庫、避難所等の整備、災害時要配慮者への支援、健康遊具設置などの公園整備、通学路のカラー舗装化などの交通安全対策、また、がん検診等の促進などの健康支援、留守家庭児童学級の充実、障害者就労ワークステーションの運営、認知症対策の充実、小・中学校施設の耐震化、学校給食の充実や食育の推進、不登校対策の充実、そして公共施設のマネジメント事業などに対して執行されており、評価できるものといえます。

さらには、新クリーンセンター廃棄物処理施設の運営に伴い、新しい分別収集も開始され、市民の皆様におかれましても、環境対策が大きく進んだことは評価したいと思います。

少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加に加え、老朽化の進む公共施設の更新問題に大幅な経費がかかることを考慮し、今後さらに効率的な執行に努めていただきたいことを要望し、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかよろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第71号平成26年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第72号平成26年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第73号平成26年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第71号から議案第73号まで及び認定第2号の4議案を一括議題といたします。

本案については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山下特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 山下 和明君 登壇〕

○4番（山下 和明君） それでは、議案第71号から議案第73号まで及び認定第2号の4議案について、去る9月7日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部から参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、議案第71号平成26年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第72号平成26年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について及び議案第73号平成

26年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての3議案につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

次に、認定第2号防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。「監査意見書によると、前年度に比べ、年間総有収水量が大幅に減少をしている。有収率が低下した主な要因は、漏水量の増加によるものがあるがなぜか」との質疑に対し、「富海地区におきまして、3カ月間漏水がございました。上下水道局では、市内を10区域に分け、毎年区域単位で漏水調査を実施しておりますが、昨年度は同地区が調査対象区域でなかったこと、また漏れた水が水路に流れ込んでいたことから、目視による確認が難しく、発見がおくれたものでございます」との答弁がございました。

また、「施設改良工事について、ポンプ場等の電気設備を更新しているが、設備の部品だけの交換なのか」との質疑に対し、「古くなった設備の中には、修理部品が製造中止となるものもあり、これらは電気設備自体を更新せざるを得ない状況でございます。これらにつきましては、今後も計画的に更新していく予定でございます」との答弁がございました。

また、「上右田地区での配水管の布設工事について、給水対象の847戸のうち、783戸が未給水とのことだが、その要因は何か」との質疑に対し、「このたびの配水管の布設は本線、いわゆる本管のメインルートのみを整備であり、給水の申し込みがこれに接する御家庭に限られるという状況でございます。今後、枝管を整備していく中で、給水の戸数は増えていくものと考えております」との答弁がございました。

また、「水需要の減少等により、今後財政的に厳しくなることも予想される中で、水道料金の改定についてどのように考えているか」との質疑に対し、「平成13年度の改定以降、水道料金は据え置きとしているところですが、料金の値上げをしないことが一番のお客様サービスであるという認識のもと、引き続き経営改革を進めながら、今後もできる限り現行の料金体系を維持していきたいと考えております」との答弁がございました。

次に、工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

最後に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げます。「施設の稼働状況をあらかず施設利用率については、この3カ年減少傾向にあるが、この要因は何か」との質疑に対し、「下水道処理区域の拡大に伴い、年間汚水処理水量は増えておりますが、施設利用率は各年度の天候の状況に影響を受けることもあり、原因の特定は困難でございます」との答弁がございました。

また、「企業債残高は、平成26年度末時点で237億6,000万円弱となっているが、今後の見通しをどのように考えているのか」との質疑に対し、「現行の計画で事業を進めていった場合、企業債残高のピークは、平成31年度前後に約250億円程度になるものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「今後も処理区域の拡大や老朽化した施設の整備などに多額の費用が必要となるが、引き続き効率的な設備投資や適正な管理に努めていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、4議案とも全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 上程されております議案のうち、認定第2号の上下水道決算については、反対の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、予算審議の際に、平日・夜間・土日の水道施設運転管理業務等が民間に委託されておりますが、市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに反対をいたしました。その予算が執行されたものであり、この決算認定についても反対をいたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

最初に、議案第71号から議案第73号までの3議案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号から議案第73号までの3議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、本件については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第76号防府市手数料条例中改正について

議案第78号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第80号平成27年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第83号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（以上環境経済委員会委員長報告）

議案第82号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

（教育厚生委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第76号及び議案第78号から議案第83号までの7議案を一括議題といたします。

まず、環境経済委員会に付託されておりました議案第76号、議案第78号から議案第81号まで及び議案第83号の6議案について、環境経済委員長の報告を求めます。上田環境経済副委員長。

〔環境経済副委員長 上田 和夫君 登壇〕

○21番（上田 和夫君） 重川委員長が所用のため、副委員長であります私がかかわって御報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第76号、議案第78号から議案第81号まで及び議案第83号までの6議案につきまして、去る9月18日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第76号防府市手数料条例中改正について、質疑等の主なものを申し上げますと、「マイナンバー制度に関連して、10月以降に発送される通知カードについては、ひとり暮らしの高齢者への制度周知が十分であるか不安が残る。また、施設に入所されている高齢者への確実な送付についても懸念される。各関係機関と連携して十分な対応をお願いしたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「マイナンバー制度は国民一人ひとりにとってメリットがほとんどないと言っても過言ではない。逆に、適用範囲を国民の預金口座へ拡大するなど、個人情報流出する危険性の高い制度と言える。また、国民へ

の周知徹底も不十分であり、マイナンバー制度自体に反対である。よって、これに関連する条例改正についても認められない」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

続きまして、議案第78号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算、議案第79号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第80号平成27年度防府市駐車場事業特別会計補正予算、議案第81号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算及び議案第83号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算の5議案について、一括して御報告を申し上げます。

まず、議案第78号についての質疑等の主なものを申し上げますと、「ナイター競輪の場外発売については、収支をどのように見込んでいるのか」との質疑に対し、「1年間で3,000万円程度の利益を見込んでおります」との答弁がございました。

また、議案第79号では、「今回の補正では、平成26年度の決算を受け、基金残高は3億6,000万円弱、繰越金においては10億円強となる。単年度収支では1,400万円程度の黒字とのことだが、この繰越金は過去からの黒字が積み上がったものである。現在の保険料が市民生活に大きな負担を与えていることを考慮し、引き下げようをお願いしたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、5議案とも全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第82号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○8番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第82号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、去る9月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、「防府北地域包括支援センター業務委託の債務負担行為について、職員の5人分の人件費が計上されているが、細やかなサービスを提供していくためには、受託事業所が個別に雇用する職員についても、市が人件費を負担するなど、委託料の増額を検討すべきではないか」との質疑に対し、「地域包括支援センターの業務委託料につきましては、1人当たりの人件費を500万円として算定しておりますが、この金額は県内でも上位に当たることから、平成28年度及び29年度につ

いては現行どおりとし、新しい総合事業により業務が拡大する平成30年度以降の次回委託時において見直しを検討してまいりたいと存じます」との答弁がございました。

また、「同業務委託に係る事業者の選定について、プロポーザル方式で公募を行う場合、提案内容の審査の結果、評点が基準に満たなければ、市の直営を継続していくことになるのか」との質疑に対し、「選定に当たっては評価点数の下限を定め、これに達しない場合には、引き続き市が直営で業務を行っていくことを考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

○議長（安藤 二郎君） これより各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。木村議員。

○20番（木村 一彦君） ただいま議題となっております諸議案のうち、議案第76号防府市手数料条例中改正について、反対の討論をいたします。ほかの諸議案は賛成であります。

この条例改正のもととなっております、いわゆるマイナンバー法は、以下申し述べますような、国民にとって看過できない重大な問題点をはらんだ法律であります。

その1、情報漏えいの歯どめがない。日本年金機構の125万件もの個人情報流出は、行政機関の情報管理が極めてずさんで、一たび漏えいすると取り返しがつかないことを示しました。マイナンバーの導入で各分野の個人情報が結びつけられるため、個人情報が芋づる式に引き出され、情報漏えいやなりすまし、不正利用の危険性が極度に高まります。これに関しては4つのリスクがあると指摘されています。

1、情報漏えいを100%防ぐシステムは不可能であること、2、意図的に情報を盗み、売る人間がいること、3、一度漏れた情報は流通売買され、取り返しがつかないこと、4、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなること、このことについては国会で菅官房長官もそのとおりだと答弁しているところであります。

その2、高い費用がかかる上に利便性が乏しい。国民にとっては年に一度あるかないかの手続に、添付書類が省略できる程度の利便性しかない。国にとっては税収増2,400億円の行政効果があると言われるが、導入の初期費用は3,000億円、年間経費に300億円、民間事業者の負担を含めると1兆円の費用がかかると言われています。国にとってもメリットはなく、不正防止といっても、より徹底して把握されるのは一般の給与生活者などであり、高額所得者や資産家の財産、所得は把握されないままであります。

その3、世界では見直しが進んでいる。日本以外の国はマイナンバーをほぼ全て導入していると言いますが、G8、すなわち、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、このG8においては全員強制、生涯不変、官民共通利用、この番号制度を導入しているのは日本だけであります。アメリカでは、年間900万件を超える共通番号関連のなりすまし犯罪が起こっておりまして、見直しが今検討されているところでもあります。イギリスでも、恒常的な人権侵害装置だとして2010年に廃止しました。そして、収集したデータは廃棄しました。

その4、中小企業には重大な打撃となる。マイナンバー導入で、事業者は従業員と扶養家族、取引先などの番号を集める必要があります。給与の源泉徴収票や健康保険の書類などに記載しなければならないからです。番号を集めるときは本人確認が必要で、番号は厳格な管理が求められます。書類管理から不正侵入対策、アクセス記録保存など、多岐にわたります。番号を漏らすと最高4年以下の懲役や200万円以下の罰金が科されます。マイナンバーにかけられる費用はゼロ円です。手間だけで大変なのに、出費が増えるなんてとんでもない、インターネットに接続しないパソコンを購入し、事務員を1人新たに雇わないといけない、対応費用だけで100万円はかかる、今でも経営はぎりぎりなのに大打撃です。こういうふうには、多くの中小企業者からは悲痛な叫びが上がっているところでもあります。

日本情報経済推進協会というところが6月発表した企業調査では、マイナンバーに既に取り組んでいる企業が3%、計画中であるというところが28%、あわせても31%に過ぎません。大半がまだ未着手となっている状況であります。

その後、国民監視が強まる危険性が大きい。政府は、今後5年間でデビットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券の権能を持たせるワンカード化を打ち出しています。

さらに、健康保険証、会社の社員証や運転免許、教員免許などの一体化、さらに学歴証明、東京オリンピックやカジノの入館証に使うことも検討しています。

これでは、国家によって国民が徹底管理され、番号カードなしでは国内移動もままならない状況が生まれます。まさに、これが国内パスポートになりかねません。

導入を決めた2013年の国会で、政府は適用の拡大は3年間の施行状況を見て検討すると答弁しましたが、施行もしていないのに預金口座や特定健診情報と結びつける法律を先月強行しました。

自民、公明などの賛成多数で可決された附帯決議は、番号カードに指紋や虹彩、瞳の色ですね、これを登録して本人確認に利用する生体認証の導入を検討することさえ求めてお

ります。

以上のような問題点がありますが、昨日、10月5日付の朝日新聞にこのマイナンバー制度の特集が載っております。そこに、経済ジャーナリストの荻原博子さんの談話が載っておりますが、これが全てを尽くしているように思われます。

荻原さんはこのように言っています。「マイナンバーのメリットは、役所に出す書類が少し省ける程度で、一般の人から見るとなくても困らない。制度の仕組みがわかりにくく、従業員の番号を集めなければならない中小企業の負担も重い。消費者が一番恐れるセキュリティ面の課題も説明が十分とは言えない。政府にとっては、徴税強化の打ち出の小づちかもしれないが、無駄な支出をなくす努力を怠ったままでは理解は得にくい。一般の人の視点からなぜ必要と言えるのか、政府は説明を尽くすべきだ」、こう語っておられます。

既に、全国各地では、また各階層からは、このマイナンバー制度は廃止すべきだと、こういう声と運動が起こっております。このような悪い制度の実施手数料を決めた今回の条例改正は断固認められません。反対するゆえんであります。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第76号の防府市手数料条例中改正には、反対をいたします。他の6議案については賛成をいたします。

本改正案は、共通番号法に関連し、通知カード、個人番号カードの再交付手数料を新たに定めるものであります。

既に、昨年12月議会あるいはことしの6月議会で、私は申し上げておりますが、この共通番号法については、プライバシー権侵害、制度創設の目的が曖昧である、諸外国では共通番号から分野別番号制にむしろ変わってきている、情報の流出などの問題があるものであります。

これまでは、市の内部的な準備の予算に関して、法律で定められたことの執行のためとの考え方から、これをやむを得ず認めてきましたが、このたび市民から手数料を徴収する条例改正案が出され、改めてこの法律への対応を再検討し、この共通番号法は問題が多く、運用の中止を求めることが必要との考えに至りました。したがって、この立場から反対をいたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、最初に議案第76号をお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本案については、環境経済委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号から議案第83号までの6議案については、関係各常任委員会の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号から議案第83号までの6議案については、原案のとおり可決されました。

議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第77号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。行重予算委員長。

〔予算委員長 行重 延昭君 登壇〕

○22番（行重 延昭君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告を申し上げます。

本委員会は、9月17日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、9月18日に総務分科会、教育厚生分科会及び環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

さらに、10月1日には全体会を開き、分科会主査より全体会で審査すべき事項についての報告を受けた後、集中審査、議員間討議、討論、採決を行いました。

それでは、集中審査での主な質疑・要望等について、御報告を申し上げます。

山頭火ふるさと館整備事業につきまして、「総務分科会において建設事業費を削減するためには、展示作成費用や小規模な建設工事の見直しについて、5億円を下回るよう検討することも必要と考えているとの答弁があったが、検討はしているのか」との質疑に対し、「今現在、展示関係、機械設備関係、工事監理委託関係の監理項目の見直し等で、4億9,000万円程度に縮減できるのではないかと見込んでいます」との答弁がございました。

また、「展示関係などを見直すとのことだが、他館から一次資料の借用については、貸

し出しの条件は満たしているのか」との質疑に対し、「借用を予定している松山市立子規記念博物館の貸出条件をクリアできると考えています」との答弁がございました。

また、「基本計画書にはなかった工事監理について、市で行うことはできないのか」との質疑に対して、「専門性の高い建物で、展示工事との調整もあることから、市が直営で行うことは困難であると考えます」との答弁がございました。

さらに、「集客予測を年間5万人としているがその根拠は何か」との質疑に対し、「基本計画書の中で類似施設の入館者数からの参考推計、年間2万人に、立地環境からの推計、年間3万人を加え、約5万人の集客を想定しており、年間50万人の来客数がある「うめてらす」との連携による相乗効果を考えれば、5万人は達成可能な予測であると考えています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、吉村委員から、山頭火ふるさと館整備事業について、「山頭火ふるさと館建設のため、このたびの補正予算案で継続費5億4,440万4,000円の経費が計上されているが、平成25年3月に策定された山頭火ふるさと館建設基本計画の建設計画にある、建設費3億1,674万円に比べ高額となっている。その後の計画変更に伴う面積増などがあったにせよ、基本計画や山頭火ふるさと館検討協議会で議論された必要条件を満たしつつ、本市の財政規模に合った建設費に抑えるべきである。このため、実施設計に係る建設費を構成するもののうち、現在、変更可能な仕様変更や一部削除を実施することを求めるものであり、不必要で適切でない経費は認められない」との理由で、継続費、総額5億4,440万4,000円を4億9,000万円に減額する修正案が、また、山田委員から、「山頭火ふるさと館の建設に関しては減額を見込んでいるということだが、今の段階でこのような減額案が出てくることは理解できず、疑義が残る。どれぐらいのものが削減できるかも、本日も示されたばかりで審議もできない。しっかり積算し、予算を計上して継続費補正を提出すべきと考える」との理由で総務管理費1,756万円を減額し、予備費で調整するとともに、関連する継続費総額を削除する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案と修正部分を除く原案について、一括して討論を求めましたところ、山田議員提出の山頭火ふるさと館整備事業の修正案については、「山頭火ふるさと館建設費用について、4億9,000万円に減額できるとの答弁があったが、予算を改めて全体的に見直し、再度提出すべきである」との賛成意見がございました。

吉村議員提出の山頭火ふるさと館整備事業の修正案については、「山頭火ふるさと館建設費用について、5億4,440万4,000円は高額であり、市民の理解が得られるのかとの思いの中で、建設事業について4億9,000万円程度に減額できる見込みである

との執行部の答弁があったこと、また実施設計の見直しには新たに経費の負担が生じることから、このたびの4億9,000万円の修正案に賛成する」との意見がありました。

討論を終結して、2つの修正案について挙手による採決の結果、山田委員提出の修正案については、賛成少数で不承認、吉村委員提出の修正案については、賛成多数で承認となりました。

次に、修正部分を除く原案についてお諮りしたところ、賛成多数で原案のとおり承認をされました。

最後になりますが、個別審査事項以外で教育厚生分科会・環境経済分科会各主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等御報告を申し上げます。

教育厚生分科会からは、「三田尻塩田産業記念公園内に建て替えを行う海洋民俗資料収蔵庫について、実施設計を行う今年度以降の整備スケジュールはどのようになっているか」との質疑に対し、「実施設計が終了次第、来年度の早い時期に工事に着手し、完成後、平成29年度を環境確認期間と位置づけ、夏季に施設内の乾燥等を行い、平成30年度には文化財の移転、保存、展示等を実施したいと考えております。また、移転完了後、同年度中に英雲荘敷地内にある現収蔵庫の解体を予定しております」との答弁がございました。

また、「三田尻塩田産業記念公園は低い土地にあり、入川に隣接する地形となっていることから、高潮や津波等による災害、塩害の危険性が高い場所と考えられる。新収蔵庫建設の検討に当たり、災害対策について協議を行ったのか」との質疑に対し、「塩害対策につきましては、実施設計の内容に具体的な要件として上げており、委託業者の選定に当たっては、その点にも十分留意してまいります。また、国指定重要有形民俗文化財を収蔵いたしますことから、建設場所や規模等につきましても、文化庁及び山口県との協議を重ねながら進めているところでございます」との答弁がございました。

環境経済分科会からは、「観光協会助成事業では、着地型旅行商品の造成に係る費用を助成するとのことだが、どのようなものを検討しているのか」との質疑に対し、「観光協会では、平成30年の明治維新150年やインバウンドを見据え、観光客の皆様には和服を着て町歩きをしていただくなど、和の文化を見せる旅行商品の造成を検討しております」との答弁がございました。

また、若者就業機会拡大事業については、市内企業の情報誌を作成するに当たり、単なる企業の概要ではなく、特色や技術力などを掲載し、地元企業の魅力を伝えられるものをつくっていただきたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

なお、本案については、あらかじめ河杉議員ほか2名の議員から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。8番、河杉議員。

〔8番 河杉 憲二君 登壇〕

○8番（河杉 憲二君） それでは、議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）に対しましての修正案を提出させていただきます。

その提案理由といたしましては、山頭火ふるさと館の、まず建築についてでございますけれども、木造部分のほうは準耐火建築物にならない方法や準耐火建築物としても検討の余地がまだあり、建築に当たってはその予算の削減もまだまだ十分削減できると、このように実は考えております。

また、予算委員会の執行部答弁で、約5億4,000万円から4億9,000万円ぐらいは削減できるということでございましたが、この短期間で5,000万円もの削減案が出されるということは、当初予算提案をされた根拠もまた裏づけも否定するものであるのではないかと、実は思っております。

以上のことから、この予算計上につきましては、まだまだ検討する余地が残る建築費の問題、また以前から指摘されております駐車場の問題、さらに運営リスク等も十分精査した上で審議ができる詳細な資料とともに、改めて予算として上程すべきであると考えたため、本修正案を提出するものでございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの提出者に対する質疑を求めます。田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） 修正案の中の提案理由の中に、「木造部分のほうは」というところがありますね。準耐火建築物にならない方法を認識するということですが、どのような方法か教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 河杉議員。

○8番（河杉 憲二君） これは、分離していけばできると、このように実は考えております。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） もうちょっとわからないんですが、分離というのはどういうふうな解釈か、もう少し詳しくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 河杉議員。

○8番（河杉 憲二君） 設計事務所さんともいろいろ実は協議した中で、500平米以

下に区割りをしていく、区割りといいますか、分けていけば落ちると、このような話でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。

○14番（田中 敏靖君） はい。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して修正案及び原案について、一括して討論を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） それでは、議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）につきまして討論を行います。

ただいまの河杉議員提出の修正案に賛成をし、委員会の修正案には反対、修正部分を除く原案には賛成するものでございます。

予算委員会に提出されました資料によりますと、山頭火ふるさと館の建設にかかわる費用は、平成28年の資料購入費予定額等も含めて、6億6,474万4,000円、これに今後、かねてより課題となっております駐車場取得費用等が加わることとなります。

これまでも、この建設に当たりましては、地元からも多くの批判や意見が寄せられた経緯がございますが、今回の補正額5億4,440万4,000円につきましては、市民からも「高過ぎるのではないか」との意見が相当寄せられております。基本計画に沿って、生誕地にふさわしい山頭火ふるさと館として十分な機能あるいは設備も考慮しなければなりません。再度、費用を抑えるべきところはしっかりと抑えていく、全体としてその見直しを行うべきであると考えております。

予算委員会の質疑での御答弁で、「これまでの意見を踏まえ、展示約4,300万円、機械設備等で約1,100万円等を減額をして4億9,000万円に縮減できる」との説明がございました。

委員会質疑で予算計上されている金額を変更できるとの説明は、私はかつて経験したことがございません。計上された予算の根拠を否定するものであり、予算に対する信頼性を失わせるものでございます。変更するのであれば、改めて全体的に見直し、予算を出し直すというのが筋ではないでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）執行部の予算計上のあり方、また議会審議のありようが問われる内容でございます。

予算委員会の質疑でも、建築費にかかわる、ただいま河杉議員も申されましたが、建築費にかかわる疑問等も述べられておりましたが、こうしたこともしっかりと検討されて、時間はあります。改めて執行部が予算提案すべきことを申し上げ、討論とさせていただきます。

たいと思います。

○議長（安藤 二郎君） ほかに。吉村議員。

○12番（吉村 弘之君） 議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）の予算委員会で可決された修正案に賛成し、修正案を除く原案も賛成の立場で討論いたします。

修正案の提案理由でも申し上げたとおり、平成25年3月に山頭火ふるさと館建設基本計画というのが策定されております。この基本計画より今回提案された補正予算案と継続費、あわせて5億4,440万4,000円という経費は、大変高額であると思います。したがって、この基本計画や山頭火ふるさと館検討協議会で議論された必要条件を満たしつつ、本市の一般会計約400億円という財政規模に合った建設費に抑えるべきと考えます。

当初、基本計画になかった、いわゆる工事監理費、これについては、執行部の答弁で専門性があるので仕方がないということがありました。この基本計画が変わった面積の増、2年分の物価上昇による増、あと消費税による増、これらを勘案して4億9,000万円できないかと考えております。

執行部の答弁にありましたように、現在、変更可能な仕様変更を一部を削減すると実施が可能という答弁もありました。

また、駐車場問題についても、11月には検討結果を議会に説明するとのことでありましたので、少し遅きの感はありますが、長年の懸案事項であった天満宮等の駐車場対策についても前向きな姿勢と評価し、以上の理由により委員会の修正案に賛成するものです。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○14番（田中 敏靖君） ただいま議題となっております議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）の河杉議員の提出されました修正案に反対、また委員長報告の修正案、これはやむなく賛成でございます。修正案を除く原案については賛成ということで討論させていただきます。

そもそもこの山頭火の問題につきましては、何年も議論を重ねており、議員の方々からさまざまな要望・要求が出され、それに基づいて積み上げてきた、こういう経過だと、私は思います。そんな中で、今予算は組まれております。それで、実施に当たりましては、執行部は真摯に受けとめられ、誠実になさるということを信じております。また、来客者につきましても、5万人というような、少し少な目で控え目な数字でございますけれど、天満宮が70万、それからまちの駅には50万という来場者がいらっしゃる、こういう中

で、5万と言わなくても、10万と言ってもいいんじゃないかなと、私はこのように思います。日ごろからの努力が実るということで、それなりにやられると思いますので、この議案につきましては、最初に述べましたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○4番（山下 和明君） 予算委員会委員長が報告いたしました修正の報告を了として認めたいと思います。14回の山頭火ふるさと館検討協議会も重ねに重ねてこられました。我々公明党も昨年の末から、途中からではございますが、この山頭火ふるさと館検討協議会に参加するようになりました。13回、14回目に当たりまして、この9月議会に工事、市として上程されるということの説明を受けながら、いずれこの時期には判断しなければいけないという立場で、この工事費について5億4,400万円何がしという額が最終的には上程されました。しかし、我々としては、この5億円を超える建設並びに展示工事も含めて、非常に、当初、資料館という意識のもと、当然、博物館、美術館級ということに変更するということが途中で決まったという中で、展示工事費が高騰してきていることに、先日の予算全体会、またこの議会の一番最初の補正の審議の中で御指摘させていただいたところであります。

その間、いろいろ執行部側のほうも検討されて、特に展示工事費につきましては4,300万円を減額して、圧縮していくというような案も出され、総額5,400万円の圧縮ができるということ、これ以上減額を進めていくと、他の施設からそうした資料を借りるのにもどうも制限があるようで、やはり一定の条件は必要であろうということを確認したところでもあります。

さきの全体会の中で、議員のほうからこの4億9,000万円がこれ以上上回らないのかということに対して、総合政策部長のほうから4億9,000万円は上回らないということで、その前、私がお聞きしたこの総工事費の上限というものは今まで面積等も変更変更で来たので、上限を設定すべきではないかという質問に対して、考えてなかったということで、最終的にはそのように、部長のほうから明言されたということ。

そういうことで、今ここに、いわば大きくこの工事費を変更するということは、実施計画にもやはり費用が、負担がかかってくるということも想定できますので、この修正報告をされたものに対して賛成の意を示し、残りのものにつきましては、原案どおり認めたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○16番（久保 潤爾君） 議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）について、予算委員長より報告の修正案に賛成の立場で討論いたします。

修正案該当部分の山頭火ふるさと館建設費については、山頭火ふるさと館検討協議会が議会において設けられ、建設面積の増加、資材費、人件費の高騰などもあり、4億3,000万円から4億5,000万円程度の建設費がかかるということについては、協議会の中において言及がされておりました。しかし、このたびの補正予算案、原案の約5億4,400万円という金額は、今回の議会の議案発送直前の8月末の協議会で初めて示されたもので、高額かつ唐突な感が否めないでございました。

9月18日の総務委員会の予算分科会でも、委員から金額についての疑問が呈され、執行部からも建設費の減額について言及がございました。これを受けて、予算委員会の全体会で執行部より具体的な数字をもって減額できる金額が提示されました。一次資料の展示のために必要な整備を整え、減額できるものを精査した上での提示であり、修正案はその金額に沿うものでありますので、賛成の立場を表明いたします。

なお、そのほかの補正予算の原案については賛成いたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第77号の一般会計補正予算については、委員会の修正案に賛成し、河杉議員提出の修正案には反対の態度を表明したいと思います。

焦点になっております山頭火ふるさと館について、私は基本的な考えとして、山頭火は自由律の俳人として全国的に発信すべき人であり、基本構想から基本計画に直ちに進まない市執行部に対し、これを進めるべきことを一般質問で問いただしてきました。しかし、きちんとしたよいものをつくるという考え方から土地の購入費、その土地を前提とした基本設計、実施設計予算の計上には反対をしてみました。しかし、土地を購入し、実施設計も終わり、またこの間、議会の山頭火ふるさと館検討協議会で建物、展示設計で協議も進められてきた結果として出された予算であり、これに賛意を表したいと思います。

また、検討協議会に最終的に出された案は、当初出された総2階建てでの、周辺の景観を崩し、また、その形が変わったものでおもしろいと一部の議員から評価もありましたが、そういった案とは異なり、周りの景観に配慮し、落ち着いた建物となったことも評価できるものであります。

3月末に平米単価70万円との概算の数字が出され、私の当初予想より幾分高くなったことも事実ですが、委員会に提出された資料によれば、建設工事単価は60万円弱、平米当たりです。これは現在の単価に換算すると、うめてらすや中原中也記念館分館、これは館長室・広報室というふうになりますが、これより低い平米単価55万円、全戸となって

おりますが、阿弥陀寺収蔵庫、中原中也記念館本館、藤沢周平記念館、下関市新博物館が平米当たり70万円を超え、80万円近いものもあり、実施設計の金額より低いものがうめてらす、あるいは館長室等である、中原中也記念館の分館であるということを考えると、高い建設費とは言えないものであります。以前から懸念されておりました駐車場についても、11月の検討協議会で示すと答弁されており、この点も評価をしたいと思います。

今回、削減になる中心は展示にかかわるものであります。展示の経費削減というのは確かに忍び難いものであります。これまで検討協議会で示された資料と予算委員会での答弁から判断すると、基本的なものは確保されていると私は判断をいたします。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたように、委員会の修正案に賛成し、河杉議員の修正案に反対をいたします。

また、予算審議のあり方として、議会が予算額を抑えるという立場です。方法として、執行部の答弁でよしとする場合、2番目に付帯決議をもって予算金額を抑えるという場合、3つ目は議会のほうが修正をする場合、4つ目には再提出をしていただく場合、こういった4つのケースがあると私は考えております。今回の措置が何か議会審議運営で不適切なものということは考えておりませんので、この点もつけ加えさせていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 和田議員。

○1番（和田 敏明君） 議案第77号平成27年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、山頭火ふるさと館整備事業については、委員会の修正案に賛成いたしたいと思います。

このことに関しては、以前より、最初は5億円と、それが4億円というふうになり、それがとうとう5億4,000万円という数字が上がってまいりました。議員からも立派なものをといういろんな意見もありまして、その中で執行部も努力した結果が、積み上げがそういうふうになっていったのかもわかりませんが、私個人としましては、以前より申し上げているように、さほど立派なものをつくる必要はない、ただあそこに、今お示しの場所に山頭火ふるさと館を建設することによって呼び水としていただいて、さらなる、執行部に努力していただいて、大きな経済波及効果を生んでいただけると信じて賛成してまいりましたが、こうも後づけで金額がどんどん上がってくるとなると、さすがに賛成した私としても市民を納得させることはできません。

しかしながら、今回修正案でこのように5億円を切るような提案が出されましたので、それを努力していただけるという執行部のお考えを了といたしまして、委員会提出の修正案に賛成いたしたいと思います。

それと、修正した部分を除く原案についても賛成いたします。

以上、討論申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 山田議員。

○6番（山田 耕治君） 議案第77号平成27年度防府市一般会計予算（第6号）に対しての河杉議員提出の修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

山頭火ふるさと館の建築についてですが、建築に対するコストの概念は、木造建築物の構造は、集成材のような高コスト材は使用せずに、地場産材による低コスト材を使用し、地域貢献に寄与すべきでございます。

木造部分のほうは、建築基準法第62条により既定の延べ面積500平米でございますが、これ以上となることから、準耐火建築物以上とする必要があると説明され、建築基準法施行令107条の2より柱とはり等の耐火性が要求されるという説明もされました。

しかしながら、まだ準耐火建築物とならない方法や、準耐火建築物としても、専門家の意見を聞きますと、検討の余地もあり、建築に当たっての予算の削減も十分できると認識しております。

例えば、大スパンの木はりでございますが、高価な一本材を使用せずに、小型材を複数本組み合わせ、耐力を保持する合わせはりで対応すれば、集成材より低コストとなるはずですし、防火設備に対しても、住宅用サッシは耐用が少ないため、コストアップになるのは当然でございます。ビル用サッシの取付工法を考慮・検討することで、低コストで施工できると思われま

す。また、2階の倉庫部分も、高価な集成材を使用しなくても、見えないところは鉄骨材で補強すればいいわけで、まだ考えればいろんなところのコスト削減につながると思いますし、今後、十分検討、考慮すべきであると考えます。

現在、我々が専門家も入れて検討した木造部分の建築費ですが、原案として提案されている工事費は、単価70万円として、建築費合計は400平米掛ける70万円、2億8,000万円となるわけでございますが、この中から木材費、また手間代、これを加えますと、全体の30%とすれば——この30%という根拠でございますが、今までの試算計上された平均でございます。2億8,000万円掛ける0.3で8,400万円でございます。流通材を使用した場合の木材と燃えしろを考慮した場合の節約量を計算してみますと、全体の節約金額は約5,040万円くらいは節約できそうな根拠もございます。もちろん木材の内容は示されておりませんので、入札の関係で正確な算出は不能でございますが、ほぼ近いものと考えております。

先の委員会では、建築費を除き5,400万円という削減が見込めるという執行部の説明もありましたが、先ほど述べた建築費削減案でございますが、これを合わせると、約

1億円の削減が見込まれるにもかかわらず、工期がおくれるという理由で検討をすることも現段階ではないわけでございます。

また、建築費を除き5,400万円という削減が見込まれるという、さきの予算委員会では、約5億4,000万円から4億9,000万円くらいになるということですが、この短期間で削減案が出されるということは、予算提案をされた根拠も裏づけも否定するものであると指摘しておきますし、個人的には、もう少し時間をかければ、もっともっと予算を削減できるのではと思っております。その日に説明があった削減案根拠で「はい。そうですか。じゃあ、それぐらいで」というのは、私は理解できませんし、納得もしていないのが本音でございます。執行部から予算づけの根拠をしっかりと提供していただき、それを精査するのが議会と執行部の関係と私は理解しております。5,400万円の削減が見込めるのであれば、執行機関である執行部がしっかりと予算の根拠や裏づけをして、再度提出されて、それをまた審議すればいいわけでございます。それが本来の姿だと私は思っております。

我々は、防府市に残す文化財として決して粗末なものを要求しているものではございません。できる限りすばらしいものを残したいという気持ちは持っております。しかしながら、無駄な経費をかけてはならないということが原則で、可能な限り限られた経費で、いかにすばらしいものをつくるか、これは最低限我々に与えられた命題でございます。

建築費に対しても、我々会派の考察からすれば、まだまだ削減できそうな場所もあると思われまます。

また、電気代等の公共料金、維持管理費も含め約2,400万円の運営コストがかかる中で、5万人の来客数掛ける入場券、これ平均でございますが、200円で1,000万円の見込みができる。ですから、年間1,000万円の見込みを引いた1,400万円の運営コストと言われますが、5万人の根拠が少し違うように感じております。

本来であれば、山頭火を目指し、ついでに天満宮、うめてらすへも行ってみようというのが新しい施設を建設するために考えなくてはいけないことと認識しますが、この建設に当たっては、うめてらす、天満宮に頼って誘客数を望んでいるように思えて仕方ありません。総額で言いますと、6億円超えのお金をかけて、なぜそこまでの施設をつくろうとするのか、市民の皆さんのどれぐらいの人がこの山頭火館を望んでいるのか、アンケートも実施されていないわけでございます。であるなら、山頭火ふるさと館の建設に当たって、運営に対してのリスクも予測し、考えなくてはけませんし、PDCAが回るような収支もしっかりとやっていただきたいと思います。

なぜそのようなことを申し上げるかといいますと、山頭火ふるさと館建設事業に関して

は、国や県からの予算補助がない事業でございます。いわば市の単独で行う事業です。約6億円もの市民の皆さんの血税を使って行う事業ですので、より慎重に取り組んでいかなければいけないと思っております。毎年、市民は山頭火ふるさと館へ運営費として約2,400万円の税金を払うということでございます。

また、市民の皆さんのどれくらいの人が、この山頭火ふるさと館を望んでいるのかという検証も曖昧な中で、この事業が強行されているようにも感じていますが、新しい事業を展開することで負のスパイラルにはまっていくことのないようにすることが我々の使命でございます。

山頭火ふるさと館の建築について、まだ準耐火建築物とならない方法や、準耐火建築物としても、専門家の意見からも検討の余地があり、建築に当たっての予算の削減も十分できると認識しております。事業のおくれを気にされていらっしゃると思いますが、十分検討する時間もありますし、一部の設計変更に対しては予算もほとんどかからないという裏づけもございますので、もう少ししっかりと審議をし、予算として計上していただきたいという意味も含め、河杉議員提出の修正案に賛成し、委員会の修正案に反対、修正案を除く原案に賛成させていただきます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、河杉議員提出の修正案と予算委員会の修正案がございますので、まず河杉議員提出の修正案を起立による採決といたします。

河杉議員提出の修正案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立少数でございます。よって、河杉議員提出の修正案は否決されました。

次に、委員会の修正案について起立による採決といたします。

委員会の修正案については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について起立により採決いたします。

修正議決した部分を除くその他の部分を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立

を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第77号の修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

議案第84号委託契約の締結について

○議長（安藤 二郎君） 議案第84号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第84号委託契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいております都市再生整備計画事業市道新橋阿弥陀寺線（今市地区）における自治体管路工事の委託契約の締結についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、電線類地中化に伴う自治体管路の建設工事について、電線類の管理者である中国電力株式会社山口営業所と委託契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第84号については原案のとおり可決されました。

議案第85号工事請負契約の締結について

○議長（安藤 二郎君） 議案第85号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 85 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算及び 6 月補正予算で御承認をいただき、平成 27 年度、28 年度の継続事業として施工いたします防府市立西浦小学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、文部科学省の補助事業により改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限つき一般競争入札の公募により参加のありました澤田建設株式会社・山陽建設工業株式会社共同企業体ほか 2 共同企業体により入札を行いました結果、藤本工業株式会社・長沼建設株式会社共同企業体が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 85 号については原案のとおり可決されました。

議案第 86 号平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 86 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 86 号平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 881 万 2,

000円を追加し、補正後の予算総額を422億8,477万2,000円といたしております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。

上段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の防火施設整備に係る地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国・県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、2段目の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業及び3段目の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の認定こども園施設整備補助事業につきましては、認定こども園の施設整備に係る補助金をそれぞれ計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国県補助金をあわせて計上いたしております。

最後に、同じページ下段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支といたしまして、補正後の予備費を8億2,423万8,000円といたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今の提案で具体的に何を整備するのかということがよくわからないんですけども、委員会であれば、当然そういったことが質疑で交わされるわけですけども、この点について御答弁願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 具体的な整備計画についてお話しいたします。

高齢者福祉費のほうの地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、これは既に設立されている介護施設等のうちサービス付き高齢者住宅のスプリンクラーの整備事業でございます。

それから、その下の子ども・子育て支援費及び教育指導費、これは同じ認定こども園のある幼稚園のトイレと給食調理室の修繕でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 内容的にはわかりましたが、あと一つちょっとよくわからな

いのは、認定こども園という制度そのものが旧来の厚生労働省と文科省との綱引きみたいな話で、今認定こども園は内閣府が管理するような形になっている点からかもしれませんが、民生費と教育費という形で、一つの認定こども園に対して違う款で補助がされるというようなケースは、今まで余りなかったと思うんですが、これについてはこういう形で、これは県の指導で、こういうふうな、片方は国からの国庫補助金、片方は県の支出金ということで、片方は民生費、片方は教育費関係ということになるわけですが、この辺についてはどういうふうな整理をされておるのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） お答えいたします。

認定こども園は、27年4月に始まったばかりで、今回初めてこういった一つの認定こども園の整備事業が行われるわけですけれども、これにつきましては、施設自体の補助金は文科省あるいは厚労省、認定こども園というのは幼稚園型認定こども園で、その運営はもう既に一つのところになっておりますけど、施設の整備については、これまでどおり文科省と厚労省に分かれております。その関係で、3号認定を受けております0歳、1歳あるいは2歳、これについては子ども・子育て支援費のほうになりますし、認定こども園といっても、これ幼稚園型ですので、幼稚園の部分の1号認定・2号認定については教育費のほうで計上するようになるということでございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第86号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後3時 休憩

午後 3 時 2 分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの議案第 77 号の予算修正がされておりますけれども、この件につきましてお諮りをいたしたいと思えます。

ただいま、この 77 号の議案について議決されましたけれども、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

議案第 87 号防府市議会会議規則中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 87 号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。

〔6 番 山田 耕治君 登壇〕

○6 番（山田 耕治君） 議案第 87 号防府市議会会議規則中改正について御説明いたします。

本案は、出産に伴う議会及び委員会の欠席の届け出に関する規定を整備し、議会における男女共同参画の推進を図るため、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 87 号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
大変お疲れさまでございました。

午後3時 5分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年10月6日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 和田 敏明

防府市議会議員 藤村 こずえ